



**J R 九州労働組**

# 春闘情報

2018 年  
2月 26 日  
No. 6

九州旅客鉄道労働組合  
業 務 部  
発行責任者 中原 博徳  
編集責任者 宮路 享

## JR九州高速船(株)

申第13号・14号

# 純ペア3,000円、夏季手当3.0ヶ月を要求



J R九州労働組は、本日「月例賃金総額 6,000 円以上の引き上げ（純ペア 3,000 円+諸手当改善 3,000 円以上）」「基準内賃金 3.0 カ月分の夏季手当」を柱とする「2018 年度新賃金等に関する要求書」を J R九州高速船(株)に提出した。

J R九州高速船(株)の経営状況は、福岡航路において、北朝鮮のミサイル発射等の影響により、日本人観光客の需要は落ち込んでいるものの、韓国人のお客さまが、一昨年の熊本地震の反動から大きく改善しており、年末年始期間のご利用も対前年比 110%と、前年を大きく上回っている状況である。また、船内リニューアルも3隻すべての工事が完了し、船内 Wi-Fi の充実などによるブランド価値の向上や、ネット販売の見直しなどにより、概ね順調に推移してきており、対馬航路における好調もしばらく続くと見込んでおり、今後、現行のビートルの2倍以上の座席数を擁する新型高速船の導入を予定しているなど、明るい兆しも見えてきている。

しかしながら、福岡航路において、前年割れの状況であるほか、様々な不安定要素を抱えており、依然厳しい経営状況には変わりはなく、ビートルブランドの価値向上のため、懸命に安全・安定運航を確保し、様々な経費削減等にも取り組んでいる組合員の労苦に応えるためにも、今後団体交渉を積み重ね、春闘勝利にむけて取り組みを強化していくこととする。

### J R九州高速船(株) 2018年度新賃金等の要求 (申第13号)

#### 1 賃金引上げ要求

2018年4月1日以降、社員・パートナー社員・パートナー船員の基本給を3,000円引き上げられたい。

#### 2 賃金改善要求

(1) 時間外労働等の割増率を以下のとおり引き上げられたい。

- ・ B単価 … 135/100
- ・ C単価 … 35/100

- ・ D単価 … 140/100
- ・ E単価 … 60/100
- ・ F単価 … 145/100
- ・ H単価 … 150/100

(2) 24歳未満の子（血族に限る）に対する扶養手当のうち、配偶者がいない場合については、月額8,500円とされたい。

### 3 総合労働条件改善要求

<労働時間短縮等・制度改善等>

- (1) 年間総労働時間の1,800時間未満実現にむけ、年間休日を113日とされたい。
- (2) 採用時の年次有給休暇の付与日数を15日とされたい。
- (3) 改正労働契約法の趣旨を踏まえ、パートナー社員及びパートナー船員の雇用については、期間の定めのない雇用契約とされたい。また、その際の労働条件については社員と同様とされたい。
- (4) 育児休職の休職事由を「3才未満の子の養育を目的として本人からの申請に基づき認められた場合」とされたい。
- (5) 積立保存休暇の使用事由を拡大されたい。

### J R九州高速船 2018年度夏季手当の要求（申第14号）

1. 支払月数については、基準内賃金の3.0ヵ月分とされたい。
2. パートナー船員及びパートナー社員についても、社員に準じた支払月数とされたい。
3. 支払日については、6月29日（金）とされたい。

**今こそ底上げ・底支え 闘い勝ち取る2018春闘**